

苅田町立白川小学校父母教師会

〒 800-0337 京都郡苅田町稻光 357

TEL 0930-22-1071 FAX 0930-24-3154

1 会員数及び会費（平成 22 年度）

区分	P 会員	T 会員	その他の会員	計
会員数	74人	13人	0人	87人
一人あたりの会費(年間)	3,600円	3,600円	0円	

2 収支決算（平成 21 年度）

収入の部	費目	収入額	摘要(主な用途)
	会費収入	380,200円	〈活動費〉
	その他の収入	97,576円	会議費・事務費・研修費・涉外費
	収入合計	477,776円	負担金・慶弔費・委員会活動費他
支出の部	費目	支出額	〈助成費〉
	活動費	315,024円	児童活動費・環境整備費
	助成費	99,503円	飼育・栽培費
	その他	63,249円	〈その他〉
	支出合計	477,776円	繰越金

3 設けられている会則・運営規則・会計規則等

会則などの名称	制定・改正年月日	要旨
白川小学校父母教師会規約	平成 13 年 4 月 1 日	発効
	平成 14 年 4 月	一部改正
	平成 18 年 4 月	一部改正
	平成 20 年 4 月	一部改正
	平成 21 年 4 月	一部改正

4 発足から今日までのあゆみ

年月日	P T A の沿革（活動のトピックのみ掲載）
昭和 21 年	父母教師会結成発足
昭和 46 年	福岡県小学校父母教師会より優秀校表彰
平成 18 年 8 月 26 日	第 28 回全国小・中学校 P T A 広報誌コンクール 奨励賞
平成 19 年 5 月 31 日	第 15 回福岡県 P T A 広報誌コンクール 会長賞
平成 22 年 1 月 26 日	平成 22 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰

5 地域の概要

○ 校区には、文化財として天然記念物「青龍窟」、国指定・福岡県指定重要無形民俗文化財「等覚寺松会」がある。毎年本校第4学年の児童がこの白山多賀神社の祭りに参加し、「田打ち」、「楽打」等の舞を踊る。また、縄文・弥生遺跡として葛川、向野カリマタ（谷）、ヒメグマ（谷）、白川小学校の校庭、また、近年発掘された法正寺遺跡などがある。古墳は、稻光上、神護、法正寺神社、黒添塚の本、ダム建設とともにあって山口でも発掘されている。

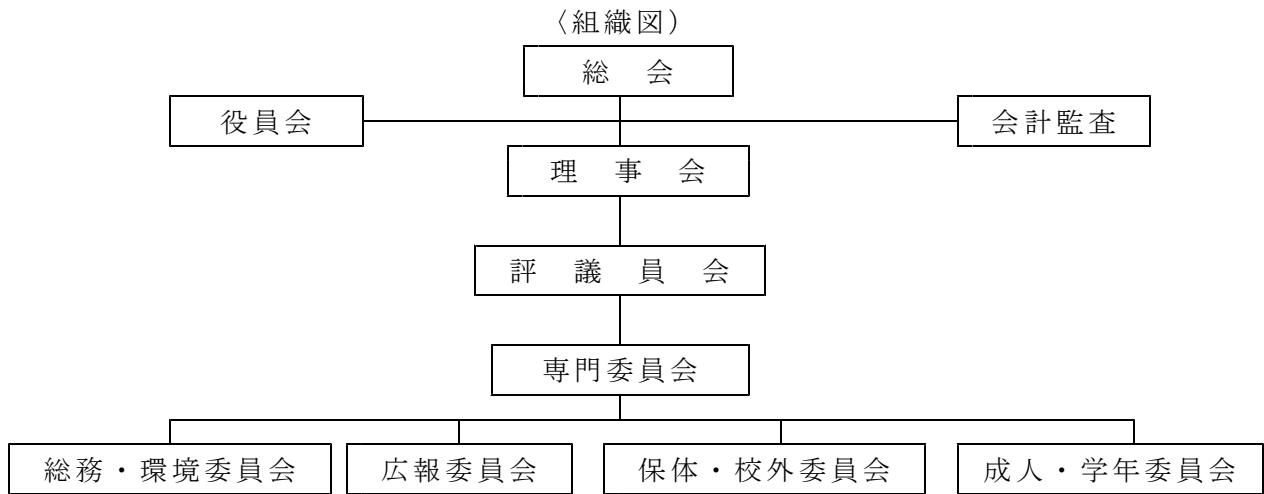
このように校区は、歴史的遺跡等が豊富にあるため、社会科や、総合的な学習の時間等の教材化を図ることができ、郷土を愛する児童の育成を推進するのに適した地域である。

○ 学校の周辺は田畠が広がり、またカルスト台地「平尾台」のふもとにあって、四季折々の季節感を感じることができる。このことにより生活科や理科、さらに環境教育等の単元開発に適した地域である。

○ 町や地域行事に教職員や児童が多く参加するため、地域の人々は積極的に学校教育の理解に努めてくれ、大変協力的である。

6 組織運営の状況

役員会・理事会・評議員会・各委員会で構成されている。本校では、校区が広いために、地域ごとの評議員を置いており、学年評議員との区別を図っている。



7 広報活動の状況

校報「しらぎく」を年に3回発行しており、内容も季節や時期にあった内容となっている。最近では、パソコンを活用しておりユニークな内容となっている。

8 学校教育の理解及び家庭教育に関する学習活動の状況

生活習慣を身に付けさせるために、福岡県PTA連合会事業「“新”家庭教育宣言」に取り組んでいる。年間、4回（4週間）の取組を行うことで、少しづつ保護者から自立心が芽生えていると好評を得るようになってきた。

9 成人教育に関する諸活動の状況

- 会員数が少数のため「成人・学年委員会」では、事業を隣接小学校と合同で「家庭教育学級」として開催し、参加者増を図っている。更に経費削減のため公民館事業と関連させ、会場として公民館を使用している。
その内容としては、講演会・救急救命講座・人権学習・校区内にある施設ボランティア・ベルマーク収集活動（昨年度は一輪車5台購入）・給食試食会・親子ふれあい集会による親子のふれあい参観などである。
- 「保育・校外委員会」では、児童と保護者、PTA相互の親交を深めるために、会長杯（本年度アジャタ大会）・あいさつ運動・親子除草作業・持久走大会補助・環境美化活動など、様々な事業や取組を行っている。

10 児童・生徒の学校外生活の指導に関する活動状況

- 夏期休業中には、PTAが中心となり監視人をつけてプール開放を行っている。
- PTA会員が中心となって児童の健全な精神の育成を図るために「ソフトボールクラブ」を設立し本年度は3年目を迎えた。本年度は各種の大会で優勝を狙えるまでの強豪となってきている。
- PTA会員が中心となって、「子どもソフトバレーボールクラブ」の創設を行い指導（週1回）にあたって。保護者間でのソフトバレーボール愛好会を創設し、週2回の練習を行っている。
- PTAが中心となり、「“新”家庭教育宣言」の推進し、早寝・早起き・朝ごはん運動を年間3回行っている。

11 地域の教育環境の整備に関する活動

- 荘田町青少年育成町民会議及び老友会などと連携し、校区内地域防犯夜間パトロールを年2回行い安全確保を行ったり、「110番の家」を設置したりしている。
- 登下校路や公園など地域の環境整美を行うために、PTA環境整美運動を年間2回行って安全で美しい地域環境づくりに努めている。
- PTAが中心となり、区長・老友会との連携で「安全パトロール隊」を結成し児童安全な登下校路の確保に努めている。
- お父さん方（現・元・前）の集まりである「おやじの会」を中心にして公園の清掃活動、ベンチの設置を行い環境整備に努めている。

12 今後の課題

生活習慣・学習習慣を身に付けさせようと、学校と保護者が一体となって諸活動を行ってきた。しかし取組のマンネリ化などにより、子どもたちの様子に大きな変容がみられない現状である。そこで、本年度より地域の方の協力を得て、PTA活動や学校行事を行っていくことにした。まず、給食試食会・授業参観・ミニコンサートなどの学校行事に参加をお願いし、学校の様子を公開している。敷居が高いと思われていた学校のイメージを払拭し、地域の方に身近な「我が学校」として意識していただき、PTA活動や学校行事に協力してもらえる取組を今後も推進していきたい。